

税制改正から見る負担の増加

代表取締役
榊原 弘之



あけましておめでとうございます。旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。おかげさまで弊社も今年で創業7年を迎えます。これもひとえに皆様のご支援の賜物と心から感謝しております。昨年末は恒例のクリスマスパーティーを開催させていただきました。会場の広さの関係もありご来場いただける人数に限りがありましたこと、品川という場所や土曜日開催によりご来場が難しかった方へもこの場をお借りしてお詫び申し上げます。弊社では毎年3回のご契約者様限定セミナーを開催しようと考えております。2月・5月は資産形成に取って必要な知識・情報を皆様へお届けする機会、12月は皆様への感謝の気持ちをお伝えする機会として、今年も開催いたしますのでどうぞご期待ください。

さて1月より税制改正が行われています。働き方の多様化が進む中、下記の4点が主な改正です。

① 給与所得控除の一律10万円の引き下げ ② 基礎控除の一律10万円の引き上げ
③ 所得金額調整控除の創設 ④ 配偶者・扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し
①②は給与等の収入金額の上限が、現行の「年収1,000万円」から「年収850万円」となり、給与所得控除の上限額も現行の220万円から195万円と変更されます。すなわち、年収850万円以上の方にとっては大きな増税になっております。合わせて基礎控除は一律で48万円となるものの、年収2,400万円以上からは段階的に減り2,500万円超では基礎控除「なし」と、高所得者へは厳しいものとなりました。実質的な所得税増税となるため、③新たに「所得金額調整控除」が創設されます。対象者は年収850万円超、かつ以下の3つの条件のいずれかに該当する給与所得者です。

(1) 本人が特別障害者である (2) 23歳未満の扶養親族がいる (3) 特別障害者である同一生計配偶者、あるいは扶養親族がいる

なお、年収1,000万円が上限で、年収1,000万円以上での控除額は一律15万円となります。また、④で配偶者控除や扶養控除を受けるための要件である合計所得金額についても見直しされています。しかし、配偶者控除・配偶者特別控除の給与収入の要件が変わるわけではありませので、年収額は「150万以下」で、控除額も38万円のまま変更はありません。このように2020年の税制改正により、年収や家族構成などによっては、実質的に増税となる世帯も出てきます。今後のライフプランにも影響しますので、ご自身にどのような影響があるのかを事前にチェックしておきましょう。必要に応じて、家計の見直しやライフプランを再検討しましょう。私たちがかけがえのない「お金のかかりつけ医」として「相談」を軸としたコンサルティングは、今後も益々重要になっていきます。皆様の明るい「みらい」を築くために、私たちも全力でサポートさせていただきます。子年(ねずみ年)の1年が皆様にとっても素敵な一年となりマウスように心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



知れば知るほど! ナルホド金融経済

今年も盛りだくさんな世界経済

ファイナンシャルプランナー
松下 新



皆さま、あけましておめでとうございます。今年もよろしくをお願いします。

昨年は度重なる利下げと株価の高騰で好景気に湧くアメリカを中心に世界の経済が動いた一年でした。今年はどんな一年となるでしょうか。私は引き続きアメリカを中心に世界の経済が動いていくと思っておりますが、年頭にあたり今年のポイントとなる事柄を確認しておきましょう。

最大の関心事はアメリカ大統領選挙ですね。トランプ氏の再選はあるのか。今のところ民主党に目立った対抗馬がないため、ズルズルと再選に向かう可能性が大きく、民主党が進めているトランプ大統領弾劾がポイントとなります。また、再選には中国との通商協議に決着をつける必要があり、香港情勢も踏まえ、大統領選挙戦中の6月、アメリカでG7サミットが開かれますから、あの手この手でトランプ氏は再選に向けて政治ショーを展開していくことと思われます。

11月にはサウジアラビアでG20が開かれます。世界がフラット化して久しいですが、南半球の国々も入るG20の存在は今後益々重要になっていくことでしょう。サウジアラビアといえば王室問題もさることながら、石油に依存した経済体系からの脱却を目指す国営石油会社アラムコの上場は多様化を目指す産油国にとり一つのモデルとなり、アメリカが石油輸出国になった今、世界の原油価格がどのように変化していくか大変注目されます。

欧州はやはりイギリスのブレクジットですね。EU残留派との駆け引きはまだまだ続きそうですが、年末の総選挙での保守党の圧勝で離脱へ一気に加速するかどうか。欧州の主要国であるドイツ、フランス、オランダ、スイスの国債利回りがゼロまたはマイナスという現状をどう克服していくか。低金利下での成長は厳しく、移民問題など混乱は続き一部優良企業以外の株価は低迷し、欧州経済は厳しい状況が続きそうです。

アジアは中国とインドが引き続き牽引車となるでしょう。香港の混乱は主たる金融機関や企業の撤退が加速すると完全に中国の香港となってしまう危険性を孕んでいます。実際は報道ほど荒れていないとはい

え、イメージ的に香港を敬遠する動きが出るのが懸念材料です。

そして我が国はアベノミクスの総決算の年に。4年ぶりに官民合わせて26兆円にも上る経済対策が閣議決定され、成長分野であるポスト5G(超光速通信)や若手研究者支援への資金投入の計画は将来への希望として明るい材料です。

一方、昨年10月にIMFは春に発表した「世界経済見通し」を改定し、2020年の世界経済の成長率を2019年の3.0%から3.4%へ上方改定しました。実は春に発表した3.6%からは下方修正されているのですが、それでも世界経済は回復するという見方をしているのは嬉しい限りです。2017年以来ずっと減速していた世界経済がここに来てプラス予想となったのは明るいニュースと言えるでしょう。

国別に見てみるとアメリカの成長予想は1.7%、ユーロ圏は1.4%、中国が5.8%でインドはなんと7.0%という予想が出ているのです。ただ、我々がこのニュースに喜べないのは日本の成長予想が悪くなっているからです。2018年の成長予想が0.8%、2019年が0.9%とわずかに上がったものの、2020年の予想はオリンピック需要がある中でさえ0.5%と直近の最低となっているのです。つまり、世界経済の成長は日本以外の所で行われるという事です。なんとも寂しい話です。

それでも政府は「景気は緩やかに回復している」という従来のスタンスを変えようとしません。何をもって回復していると言えるのか理解できませんが、26兆円という資金投入がどこまで功を奏するか、日本国民として期待したいと思います。



「ラテマネー」に要注意!

ファイナンシャルプランナー
深川 恵理子



「ラテマネー」とは、毎日何気なく使ってしまうお金のこと。アメリカで人気ナンバーワンの資産アドバイザーといわれるデヴィット・バック氏の著書「オートマチック ミリオネア」に出てくる言葉です。

特にムダ使いしているわけでもないのに、「贅沢していないのに毎月給料日の前はピンチ…!」「いろいろ切り詰めているのに、なぜかいつもお金がない…!」そんな方は、この「ラテマネー」が積み重なって結構な額になっていることが多いんです。

例えば、毎日400円のコーヒーを飲むとすると、1週間で2,800円、1カ月で12,000円、1年で146,000円。ちょっとビックリな金額ですね。

ラテマネーの一番怖いところは意識することなく、無意識で使ってしまったことなんです。

そこで、新しい年はこんなことを取り入れてみてください。

①マイボトルやお弁当を持参!

毎日だけでなく出来る日だけでも。無駄なゴミも出ず、地球にも身体にも優しいです。

②基本、コンビニに行かない!

つい寄ってしまうことを減らすだけでも違ってきます。

③固定費を見直す!

毎月、自動引き落としされる固定費。通信費、保険料、NISA、1000円前後の音楽配信サービスや雑誌や映画が見られるサービスなどいろいろありますよね。一度見直してみてください。きっと、無駄な出費が見つかります。

今年もご加入の保険や投資信託を、私たち担当者でご確認して下さいね。

入りっぱなしにせず、見直すことでムダな支出を抑えることができますし、さらに効率よく資産形成していただけるようしっかりサポートしていきます。

お金に困らない豊かで幸せな未来をご一緒に築いていきましょう!

新しい年も引き続き、よろしくお願いたします。



新年の抱負

クラーク
宮本 結衣



明けましておめでとうございます。

皆さまお正月はどのように過ごされましたでしょうか?私は新年を迎えた2日に、子供の冬休みの宿題でもある「書き初め」を毎年一緒にしています。「書き初め」は、平安時代に元日の早朝に汲んだ神聖な水「若水」で墨をす



り、年神様のいる恵方に向かって祝賀や詩歌を書いていたことが始まりとされているそうです。現代では、字が上手になりますように…と願い、今年目標やお正月にちなんだ言葉を書くのが一般的ですよ。

私は、今年目標を書いたためました。それは、「資格取得」です!!日頃、皆さまのサポート業務をさせていただいておりますが、書類の処理等だけではなく、皆さまからのお問い合わせに微力ながらもスムーズにお答えができるようになりたいと思っておりました。弊社コンサルタント深川の後押しもあり、この度「FP技能士検定」の取得を決意いたしました。「FP技能士検定」は、「暮らしとお金」に関する幅広い分野の知識を深めることができますので、更に皆さまのお役に立てるよう精進して参ります。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

投資期間が変わる? つみたてNISA

ファイナンシャルプランナー
堤 太郎



皆さま、あけましておめでとうございます。昨年は仕事に加え、慣れない子育てに翻弄されながらも様々なアドバイス、手助けを頂き無事1年を過ごす事が出来ました。本当にありがとうございました。今年も1年、宜しくお願い致します。

昨年11月、政府がつみたてNISAの投資期間の拡大を決定し2020年の税制改正大綱に盛り込む決定をしました。これが実現すればつみたてNISAの活用の幅がより広がると期待されています。

まず現行のつみたてNISAについて簡単におさらいをしてみましょう。つみたてNISAは、2018年1月からスタートし、年間の投資上限は40万円です。投資できる期間は2037年までの20年間で、最高800万円の投資元本が非課税で運用出来るという内容です。

しかし、2019年から始めた人であれば40万円×19年＝760万円までしか投資が出来ません。2037年に始めると40万円しか投資できないという事です。現状ではつみたてNISAの制度をフル活用できるのは2018年から始めた方のみとなります。早い者勝ちといった要素が強い内容ですね。

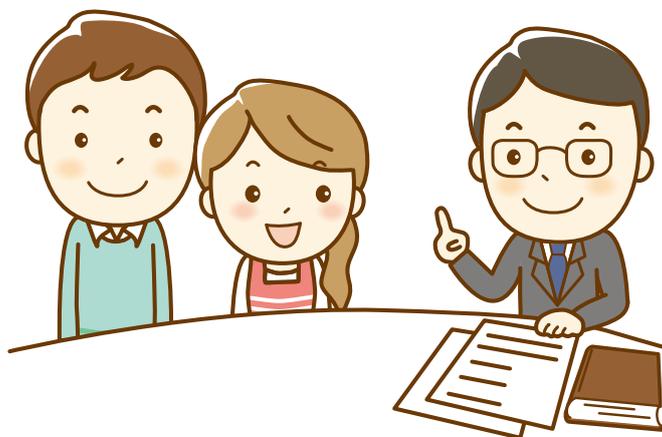
税制改正がなされた場合、この投資できる期間が大きく変わります。どの年から始めても20年間の投資が可能で、800万円の非課税枠をフルに活用できるという事です。いつ始めても平等に制度の恩恵が受けられ

ば、つみたてNISAへの投資もより魅力的となりますね。是非実現して欲しいものです。

私個人としては投資期間の延長以外にも改善してほしい点が幾つかあります。まず、選べる投資信託の数です。現在日本国内では約6000種類の投資信託が存在していますが、つみたてNISAで選べる投資信託は約170本と限定された内容となっています。選べる投資信託が増えればより各々にマッチしたポートフォリオが組みやすくなるでしょう。

もう一つは、非課税枠内でのスイッチングが出来ないという点です。少し専門的な言葉ですが、例えば、投資信託Aを購入した後、運用商品を変える為に投資信託Aを売却し投資信託Bを新たに購入する。これをスイッチングと呼びます。現状のつみたてNISAでは最初に購入した投資信託を売却した時点でその売却分に関する非課税運用期間は終了となります。現在の経済の状況や今後の見通しに応じて運用先を変更する事はごく自然な事です。非課税枠内でのスイッチングが可能となれば非常にうれしいですね。

“貯蓄から資産形成へ”のスローガンのもと長期分散運用を促すために導入された制度ですが、まだまだ理解しきれていない方も多いのではないのでしょうか。しっかりと理解し将来の資産形成に役立てましょう。運用に関するご相談は是非担当までご一報ください。



差出人・連絡先

アルシアコンサルティング株式会社

〒251-0023 神奈川県藤沢市鵜沼花沢町2-3 PHビル2階
TEL: 0466-54-8417 <https://www.arxia.jp/>

掲載内容等に関するお問い合わせは各担当営業まで。
禁無断転載 Copyright Two Way Communications Inc.